

水戸市中心市街地活性化協議会設立趣意書

水戸市における中心市街地活性化への対応は、これまで商業面での対策を中心に平成11年に水戸市が中心市街地活性化基本計画を策定し、その後、平成13年に水戸商工会議所のTMO構想策定を経て、さまざまな中心市街地の賑わい創出事業や商店街の活性化支援事業などの取り組みが実施されて参りました。

しかし、この間、県庁舎の郊外移転や大規模集客施設の周辺立地による影響を受け、中心街の大型店の相次ぐ閉店が続くなど、残念ながら空洞化には歯止めが掛からない状況にあります。

このような状況は全国の地方都市が共通に抱える問題であり、国はこれまでの商業機能と市街地整備だけに特化した政策から社会情勢の変化（少子高齢化、限られた自治体財源の持続を図るための環境負荷の低減や既存社会資本の有効活用等）に対応した政策を組み入れた新しい「まちづくり」を推進するために、平成18年にいわゆる「まちづくり三法」の中心市街地活性化法と都市計画法の大幅な改正を行いました。

今回の法改正では、郊外開発のゾーニング規制強化と中心市街地への選択と集中による国の効果的支援策が明示されました。

水戸市はこの法改正を受け、今年度新中心市街地活性化基本計画を策定する予定となっております。これを受け、水戸商工会議所と特定非営利活動法人茨城の暮らしと景観を考える会は、改正中心市街地活性化法にて法定化された幅広い層の方々への参画による『水戸市中心市街地活性化協議会』の設立を協働して、発起することと致しました。

本協議会は、行政・民間・地域の各セクター間の調整や活性化方策の企画・実施等、中心市街地活性化を一体的に推進する総合タウンマネジメント組織として活動することを目的としております。関係各位におかれましては、本協議会の設立趣旨ご理解の上、主体的・積極的なご参画をよろしくお願い申し上げます。

平成20年9月吉日

水戸市中心市街地活性化協議会
設立発起人 水戸商工会議所
会 頭 加藤 啓進

設立発起人
特定非営利活動法人 茨城の暮らしと景観を考える会
代表理事 三上 靖彦